



十日町 Tokamachi 市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成27年4月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.43

新たな春 出発進行!!

ほくほく線・飯山線



装いも新たにほくほく線十日町駅



飯山線「おいこつ」出発式 (4月4日)



ほくほく線「スノーラビット」出発式 (3月14日)

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問 (14人) 2~8
- ▶ 補正予算と主な事業 9
- ▶ 常任委員会審査結果・議会日誌 10
- ▶ 3市町村議会連携・議会発議 11
- ▶ 予算審査報告 12
- ▶ 予算案に対する討論 13
- ▶ 議決結果 14~15
- ▶ 会派通信 (共産党十日町市議団) 15
- ▶ 議会レポート・議会傍聴 16

地域医療と国保診療所について



村山 邦一 議員

質問1 国は、在宅医療、介護連携に向けて「医療介護総合確保推進法」を定め、各病院に機能分化と医療体制の報告を求め、県に「地域医療ビジョン」の策

定を義務づけた。一方、松之山診療所、倉俣診療所の2人の医師の3月末での退職が知らされた。地域は驚き、困惑し、怒りの声が寄せられている。医療がなければ地域は崩れ、住み続けられなくなる。①十日町病院、松代病院、中条病院、上村病院等、この地域の医療体制の検討は。②病床機能報告制度を承知しているか。③診療所の医師確

保と今後の診療所体制は。

答弁1 ①急性期医療を担う十日町病院を中核に、松代病院、中条病院、中条第二病院、上村病院からは各地域を中心に他の病院、診療所と連携しながら医療を提供していただいております。6月には魚沼基幹病院が開院、28年には十日町病院外来棟が完成、併設の救急ステーションには救急車と救急救命士が常駐し、重症の患者がより迅速、かつ近距離で高度医療が受けられ、この地域の三次医療体制、救急医療体制が格段に向上すると期待しています。②医療機関

の病床の機能と今後の方向性を報告する制度で、3月中旬に厚労省から都道府県にその情報が提供される予定です。現在、その内容は確認できませんが、県の地域医療ビジョンの策定も含め、今後も注視する必要があると考えています。③当市出身の医師には、定期的に手紙で市内の開業や病院等への勤務をお願いしています。倉俣、室野診療所は、現段階では常勤医が見つかっていませんので、3月から休診とし、松之山は他の病院の先生からご協力いただき、半日単位の週5回の診療体制を整えること

【その後、常勤医が決定し、松之山診療所は5月から、倉俣診療所は6月から（週2回）の診療を予定】



国保松之山診療所

ができました。

十日町市内の耕作放棄地と中小河川の水質状況について



仲嶋 英雄 議員

質問1 当市は日本有数の豪雪地帯であり、日本一の大河信濃川やコシヒカリ、棚田の景観や豊かな温泉を有する里山を中心とした中山間地域です。信濃川

に合流する中小河川の水質によつては、動植物の生態系や農業、観光にも影響が生じる恐れもあります。信濃川自体は、関係者の尽力により環境の改善が図られていると思いますが、合流する中小河川によって水質に影響があつてはならないと思います。取組みはどうか。

答弁1 市では、毎年2回、市内24カ所で4項目の水質検査を行っています。採水時期は、過去のデータと比較できるように毎年同じ時期に行っています。実施する時期の天候、水量、工事の有無などによつても検査項目の数値が大きく異なることもあります。

4項目のうち、汚れの指標となるBOD、生物化学的酸素要求量、濁りの指標となるSS、これは浮遊物質、さらに水の酸性、アルカリ性の指標となるPH、水素イオン濃度、これらは目標としている指標をほぼ満たしていると考えています。中小河川は、浄化槽、生活雑排水、またいろんな産業関係のそういったものが河川に流れ込まざるを得ない局面もあるかと思えます。特に大腸菌群の数値が釜川を除いて規定値より高くなっています。水質の環境基準点である信濃川本流の十日町橋においては、国が定める環境基準値を超える項目はありませんので生態系などへの影響はないものと考えています。



守りたい…良好な河川環境

屋根雪処理の安全対策・ 子育て環境の充実について



太田 祐子 議員

質問1 高齢化により冬期間の屋根雪処理は常に危険が伴い事故の発生が後を絶ちません。安全対策の支援制度及び利用状況と要件緩和や拡充を。

答弁1 作業中の事故で65歳以上が、ここ3年間で約4割から6割という状況を踏まえ、作業時の家族、近所への声かけ、複数人での作業の実施、はしごの固定など実践的な留意点の注意喚起等を行い、作業中の安全対策の徹底を図りたいと考えています。また、今年度から屋根雪処理の安全対策推進のため、安全装置設置工事を住宅リフォー

ム補助制度に追加しましたが、問い合わせだけで申請には至っていません。要件緩和や拡充については、屋根雪処理に関する事故を防ぐため、制度内容の見直しを含め、検討を進めています。この制度をより多くの皆様に知っていただけるように積極的にPRを行い、市の建物でも試験的に設置し、安全帯を使用する場合の作業性の向上などについて研究します。

質問2 人口減少傾向に歯止めがかからず10年後には5万人を割る見込みであり、出生数向上対策は急務と考えます。①男女



安全雪おろし命綱屋根アンカー（十日町新聞社提供）

共同参画社会の観点を踏まえ特定不妊治療費助成を男性にも拡大すべきと思います。②出生祝金の要件緩和と拡大について

答弁2 ①不妊治療は女性が受けるものと誤解されているのが現状だと思えますので、今後近隣の市の状況なども確認しながら検討したいと思えます。②出生率向上は、当市でも最優先とすべき課題であり、子育て環境の充実を引き続き取り組んでいかなければなりません。出生祝金のほかにも保育料の軽減、幼稚園就園助成費拡充、子ども医療費助成など、多様な取組みを

JR信濃川発電所・再申請迫る 市長はどのように臨むか



安 保 寿 隆 議員

質問1 あり方検討委員会の提言は魚類の生息や環境問題には何も触れず、今までの市民運動の精神はどこに行ったのか。これでは夏期の一部だけラフティ

ングに60〜100t流量があれば良いということにならないか。
答弁1 春・冬は河川環境に影響を与えない放流量とし、夏・秋は安全かつ快適に河川利用ができる放流量とすること、環境調査等は、今後も協議できる場の設置、市内の中小河川の環境を守る事が重要だとの提言をいただきました。試験放流の検証結果を含めた中で検討してい

きたいと考えています。
質問2 試験放流検証委員会は、試験放流で28℃を超える日があったとして、水温予測モデルを提起している。限定的な試験放流で科学性、客観性が問われるのではないか。

答弁2 28℃というのは、本当に大事な最低限クリアすべき数字で、非常に重要であり、決して軽く扱ってはいけないと思っています。水温については、納得できる検証結果が得られるまで、指標の28℃を下回る放流の仕方を求めています。より良い河川環境の実現が市民の望み

ですので、そうしたスタンスで臨みたいと思っています。
質問3 共生策により河川環境に対する市民の関心が薄れている。「信濃川を愛するみんなの会」は市長に要望書を提出し、純粋に環境の観点から活動するとしているきわめて貴重な存在だ。市民目線も入れた環境調査の仕組みも必要ではないか。
答弁3 不正取水発覚直後の盛り上がりは大変なもので、市民一緒に追及しようという動きでしたが、そのエネルギーがどこに行っただのかという状況は確かにあります。今後、継続的に河

「信濃川を愛するみんなの会」の提案

- ①純粋に「環境・生態」を守るという観点から活動していく。
- ②放流量40tは認められない。「40tありきの検証ではなく」試験放流の延長、評価項目、指標等の見直しを行う。
- ③水温28℃の調査は問題点が多い。100t、120t、150t等の年間放流、数年間調査を継続する。
- ④宮中ダム上流地点での水温比較、水生生物の移動・生息調査も必要。
- ⑤上水道・浅井戸への影響調査、流雪溝用水の確保を
- ⑥更新期間20年は認められない。

安保寿隆議員作成

川環境をモニターしていく体制をどう作るかというのは大きな課題ですので、しっかりと検討したいと考えます。

里山の資源を活かした 里山資本主義の実現を



小野嶋哲雄 議員

質問1 成長と拡大を原点とする今日のマネー資本主義社会、効率と効果の追求により若者の都会への流出と人口の減少、農林畜産業における家族経営の崩

壊、小売店の閉店、工場生産拡大による技術者不用社会等、マインナスを招いた。マネー資本主義に依存し過ぎた施策はさなる里山の衰退を招き、結果は福祉・医療等の暮らしを支える予算の増大を招きます。そこで①「里山資本主義」への市長の考えは。②新年度における具体的な事業と推進は。③新年度策定の「第二次総合計画」

における位置づけと取組みは。
答弁1 ①里山資本主義は、里山の資源や恵み、さらに安全・安心のネットワークなどの価値を認識し、地域の安定的な生活や発展に活かすという発想です。当市のような中山間地にとつては、里山資本主義的な取組みは、厳しい状況から浮上し持続可能な地域社会を築くためには必要不可欠と考えます。現在の取組みとしては、大地の芸術祭や地域おこし協力隊の活動等が当てはまります。

②新たな取組みの一例としては、都会の方のお試し移住の提供として約1億円で2か所の空き家をシェアハウスに改修する予定です。また、エネルギー関係の事業として、約9千万円で松之山支所にバイオマスボイラーを導入します。

③里山資本主義的な発想を活かしながら計画策定していきます。例えば再生可能エネルギーについては、エネルギー自給率を高める政策目標を掲げ、バイオマスや太陽光、水力などの地域資源を活用し、市民との協働により目標達成に向け努力します。また、高齢化や空き家の増加といったマイナ要素と捉えがち



地域資源を活用しよう！
(間伐材等運搬費助成 4,000円/㎡)

地方創生と 十日町市の成長戦略について



飯塚茂夫 議員

質問1 地方創生の根幹である農業の活性化策について
答弁1 農業は当市の基幹産業であり成長の可能性が十分にある分野と考えます。成長に

は、担い手と経営を確固たるものとすることが重要です。経営については引き続き支援しますし、機械経費の削減につながる簡易な修理の講習会の開催や農業者が直接行う販路開拓には地方創生の交付金を活用するほか、地産地消、地産外消の展開では首都圏等へ積極的に営業活動を行っています。それをもとに、生産者、加工者のマッチン

グや、農産加工品の新商品開発のサポートや販売も手掛けています。農業をめぐる情勢は変化しつつありますが、逆にこれを好機とし、農業が人、仕事を呼び込む好循環が確立できるよう農業の推進に取り組めます。
質問2 医療、介護の担い手確保に看護養成施設の誘致を。
答弁2 新潟県の計画の中で、看護職員養成施設が検討され、当市内の設置を前向きに検討していると考えていますので、引き続き働きかけを行います。

質問3 上沼道の仮称十日町インターの位置とルート提示は。
答弁3 早ければ今年中にも県から複数の案が提示されると思います。この整備に向けては、自動車専用道路として国が直轄権限代行で整備すること、インターを羽根川と入間川の間、国道117号をまたいで越えた位置とすること、八箇く野田間の整備終了後すぐに十日町道路の整備に向かつていただくこと、この3点が重要と考えており、しっかりと要望していきたいと思っています。

その中で、昨年の10月に設立した水沢地区のインター推進協議会の設立は非常に大きな力になると思いますので、ぜひその皆さんを中心にインター周辺についても勉強を進めていただければと思います。



(参考図) 上越魚沼地域振興快速道路
浦川原IC完成予想図

犯罪の魔の手から子どもたち を守る消費者教育について



宮 沢 幸 子 議員

質問1 ①ネット社会の進展に伴い消費者トラブルが相次いでいる。高度情報化、グローバル化により、生活環境が多様化している中で、子どもや若者が一

人の消費者として、犯罪を見分ける力を養い、安全に行動ができるような消費者教育の取組みについて伺う。②消費者相談窓口は住民にとって身近な存在です。各支所にも拡大すべき。③消費者教育推進計画の推進は。

よう努めるとされています。特に情報通信分野は進歩が早く、便利さと引きかえに犯罪に巻き込まれる危険性や、不当請求などが大きな社会問題となつています。児童生徒が消費者として安全、安心な生活を送るための最低限の知識や判断力、困ったときは相談するなどの行動力は義務教育を終えるまでに身につけさせたいと考えます。授業時間は限られていますので、さまざまな教育活動の時間を活用するとともに、家庭や地域の生活の中であらゆる機会を捉えて、大人が教導していくことが大

切であると考えます。②現在、産業政策課内に相談員1名を配置しています。被害額も多額化している中で今以上に注力しなければと思います。今後の増員等は状況を見ながら考えます。③消費者被害の防止などの具体的な取組みや消費者の自立に向けた支援が盛り込まれるものです。教育の対象は幼少期から高齢者までと幅広く、国や県の各機関、学校、福祉団体等さまざまな関係者とともに策定する必要があります。県は27年に消費者教育の推進にさらに力を入れ取り組むとしており、その動

中学生の消費者トラブル

年間7～8千件の相談。(2009年度現在)
ただし全体の4～5%と言われていました。
20倍すると年間10万件と推計されます。

順位	商品・サービス名	合計件数	男性	女性
1	パソコンや携帯電話によるアダルトサイト利用料	3,350	2,770	580
2	内容を特定できないサイトの利用料	785	400	385
3	出会い系サイト	520	203	317
4	携帯小説、占いサイト、ブログなど	508	171	337
5	携帯電話サービス	168	93	75

被害額は10万円くらいが多い

消費者庁HPより

障がい者の就労支援と 在宅医療・介護の推進と見通し



羽 鳥 輝 子 議員

質問1 障がい者が自立した生活を送るために、最低賃金が払えるA型事業所で働くことが、グループホームで暮らすための大きな要因の一つです。どう進

められているか伺います。
答弁1 障がい者の皆さんが最も必要とする支援は、就労の場の確保と生活環境の整備だと思つています。これまでも楽しく働く場の確保、作業委託、物品購入などで支援をしてきました。このたび待ち望んでいた就労継続支援A型事業所を立ち上げたというお話をいただき、旧仙田小学校を活用して27年度に開

設する運びとなりました。市内初のA型事業所開設に最大1千万円の補助金を予算計上しました。事業所開設により、勤務可能な障がい者が最低賃金以上を得ることで、障害年金と合わせ経済的に自立した生活が送れるようになると思えます。
質問2 26、27年度「十日町市在宅医療連携モデル事業」の取組みがスタートしています。26年度の取組みの検証と27年度計画、そして28年度以降の見通しについてお聞かせください。

答弁2 今年度は施設での、看取りマニュアルの作成、ICTを活用した情報共有システムの構築により、嘱託医師の不在時に協力医師が関わって看取りを行う体制づくりに取り組んできました。27年度は、この共通マニュアルと情報共有システムを実際に活用しながら事業を実施したいと考えています。さらに自宅で介護を必要とする方を対象として、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャーなど多職種の皆さんが連携し、支援していく取組みも始めました。28年度以降は、この2年間の取組みを検証しながら全市に広げたいと考えます。関係

者のご協力を得ながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備を構築します。



A型事業所（きのこ栽培）の作業風景

清津川の水は清津川へ！ 高齢者や家族の負担軽減を！



鈴木和雄 議員

質問1 東京電力湯沢発電所の建屋屋根が今冬の雪の重みに耐えきれず崩落したことにより全量が清津川に流れています。どう受け止め対応していくのか。

答弁1 自然流況を見るよい機会と考えていました。しかしながら、東電は湯沢発電所の事故原因や施設の損傷状況等いまだ明確にしないまま、下流の石打発電所の稼働のため河川法の変更申請を国交省に行いました。まず、しっかりと事故原因を究明し、施設の安全性、周辺への影響を調査して今後の管理体制の強化、清津川に頼らない発電

湯沢発電所を復旧するのであれば、発電施設の効率化等により最大取水量の減量を図ることなどを求めたいと考えます。

質問2 東電の変更申請に関し、県の照会に、認められないと回答していただきたいが。

答弁2 異議ありとお答えしたいと思っています。

質問3 国は10年後の高齢化のピークに備え施設から在宅へのシステム構築を目指しています。が居宅サービスの必要量を下げる計画で構築をどう進めるか。

受けることになります。実質的な数字が減るように感じますが、居宅介護の給付費自体は上がる計画です。施設の整備を進めれば訪問介護等の居宅介護の必要見込み量は減っていくというところでご理解願います。

質問4 介護保険料は、制度スタート時2,800円が第6期計画では5,700円、さらに10年後には8,200円にもなると試算されている。高齢者や家族の負担軽減を。

答弁4 介護を受ける側の皆様がどうあれば一番幸せかというのが大事だと思います。介護手



全量流れる清津川・万年橋付近（律沢）

飯山線S-L運行・石彫シンポ・ 公立保育園の諸課題を問う



藤巻 誠 議員

質問1 27年度予算及び事業について①ほくほく線の新ダイヤ改正の評価は。②飯山線S-L運行の見直し③石彫シンポ、ウインドウギャラリーなどの芸術文

化活動の見直しは。

答弁1 ①普通列車の速達性の向上と超快速列車の新たな運行、また上越新幹線との接続時間の短縮により利用ニーズや必要性はこれまで以上に高まり、地域住民やビジネス、観光客にとりまして不可欠な鉄道になるものと考えます。②飯山線の活性化と観光誘客、地域振興のためぜひ再度S-L運行を実現したいと

考えています。今後実現に向けた活動を展開していきます。③石彫シンポは昨夏で一区切りとさせていただき、今後は作品の活用事業を実施します。ウインドウギャラリーについては、市民活動センターまちなか公民館に質の高いギャラリースペース確保を予定しています。

質問2 公立保育所統廃合・民営化計画と公立保育所の諸課題について①新計画の基本的コンセプト②へき地保育所の再編計画も盛り込むのか。③保育現場は正職員が30%未満である。健全な職場と考えるか。④クラス

担任に17条職員が配置されている。改善すべきではないか。

答弁2 ①民間が運営を希望する施設は民間に移行し、希望しない施設については公の責任で対応すべきと考えます。②市全体の保育園の在り方を検討することから、へき地保育園も計画の中で考えていく必要があります。③任用している保育士の多くが保育資格を持っています。一時的な現象でなく長い目で見ていただきたい。④クラス担任の臨時職員は全て保育資格があり、正職員と同等の職務遂行能



改築を予定されている西保育園

力があることや保育の質の向上にも努めているので、業務の執行に支障がないと考えます。

市民の健康を守るPM2.5対策と 十日町市のPR活動について



大嶋由紀子 議員

質問1 PM2.5はアレルギー、呼吸器疾患をもたらすなどの健康への悪影響が危惧されています。当市でも基準値を超える可能性有りの注意喚起が出されま

した。正確な情報の発信と周知が大事と考えます。当市には観測地点がありません。①設置の考えは。②周知として情報難民が出ないように、全世帯に配る健康診断申し込み書にPM2.5とは何か、また、対策文を入れてはどうか。

答弁1 ①現在、近隣で測定局が設置されているのは、上越市と南魚沼市の2か所です。昨年

2月に注意喚起情報が出され、その後の県のアンケートに十日町市にも測定局を設置してほしいと意見を提出しました。②適切な対応を検討します。直近の周知方法としましては、市報、あんしんメール、エフエム十日町、市のホームページで情報提供しました。また、保育園や学校、福祉施設などにも情報提供しました。

質問2 地方創生の要は観光と言われています。当市のPR活動をしていただいているプロモーション大使という活動があることを周知する努力とその人数

をもっと増やす取り組みは。
答弁2 現在99名のプロモーション大使はフェイスブックやツイッターなどのSNSによる情報発信や口コミによる十日町のPRをしていただいています。募集に際しては郷人会の皆様にもご案内しました。首都圏のいろいろなイベントに参加して、十日町をPRしていただいているので大変ありがたい。平成25年度から始まった事業で、任期が2年ですので27年度から更新が始まります。マスメディアも大きな手段ですが、これからは口コミも大きなポイントとなり

ます。27年度の募集に向けて、登録者数が増えるように検討したいと考えます。

PM2.5注意喚起の内容

- 市民の皆様は、次のことにご注意ください。
- ・屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らしてください。
 - ・屋内においても換気や窓の開け閉めを必要最小限にしてください。
 - ・呼吸器疾患、循環器疾患のある方、小さなお子さんや高齢者は影響を受けやすいとされるので、より慎重な行動が望まれます。

十日町市ホームページより
(PM2.5の濃度が基準値を超える可能性有る場合に周知)

十日町市の少子化対策・ 合併協議・農業振興策について



遠田延雄 議員

質問1 国も県も、ようやく少子化対策に本腰を入れ予算編成もなされている。当市の人口も合併時に比べ、大きく減少して

いる。少子化対策の根幹でもあ

る婚活事業の現状を伺う。

答弁1 市では、結婚し定住する人口の増加を目的に、結婚相談員による活動や出会いの場の提供などに積極的に取り組んでおり、平成24年度から本年3月までに20回の婚活イベントを実施し、75組のカップルが誕生しています。

質問2 新市合併10年における合併協議の進捗状況を伺う。

質問3 農業振興策について、昨年の米価下落により、専業農家、農業生産組織にとって死活問題となる状況である。早急な

答弁2 合併協議の取決め、いわゆる「選定率」ですが、合併後10年が経過し、新市全体が一体となって発展している現在、限られた財源の配分を検討するにあたり、旧市町村単位だけに固執する必要は薄れてきているものと考えます。このため「選定率」は今年度末で廃止したいと考えますが、今後も地域バランスに配慮した予算編成に取り組んでいきます。

答弁3 昨年の米価下落で最も影響を受けたのは、農業生産法人と認識しています。このため、農業経営の安定化を図るため、「JA十日町」の緊急資金制度に対して支援を行いました。また、農業生産法人を含む認定農業者に意向調査や意見交換を行い、27年度予算に計上しました。具体的には、農業生産法人が行う経営診断や農地の5年以上の新規権利設定、中山間地域における農業機械や施設の整備等に対して支援します。また、国の地方創生交付金を活用した



農業生産法人等へさらなる支援を

「十日町産魚沼コシヒカリ」の販売や、クロスステンによる農産物の販売促進などさまざまな農業振興策を図っていきます。

森林資源を活用すべき



福崎 哲也 議員

質問1 ①木材生産林という観点から、十分な施策が打たれていないと思うが。②森林活用(再生可能エネルギー)の利用を考えると、ペレットストーブ設置

の補助金を出すのではなく、エネルギーとなる燃料に対して格安供給できる体制に補助すべきと考えるが。③今後、木材として利用する生産搬出を伴う森林整備が増え、個々の所有者の森林を取りまとめ、一体的な施策を行うと言っているが、先決すべき地籍調査事業がされていない現状に対し、どうお考えなのか。

答弁1 ①樹木が順調に生育するための森林の整備については、市有林、市行造林で国県事業を活用し実施しています。また、個人所有林につきましては、国

県補助事業を活用した場合の国県補助金を除いた個人負担分について上乗せ補助を行っています。生産森林組合の所有林、集落の共有林についても下草刈り、枝打ち、除間伐等の作業に対し市でも補助を行っています。多方面から森林を再度活性化すべく手を打ち始めている現状です。②現在、ごみの焼却施設の大規模改修工事を行っています。そこから排出される排風熱を利用して、キノコの廃菌床や使用済み紙おむつを乾燥させ、ペレットの製造コストを下げ、広く流通させたいという計画もあります。そういったことをいろいろ組み合わせながら、設備やランニングコストの両面で、投資しやすく、使用しやすい状況をつくりたいと思います。③旧十日町市内の地籍調査は思いのほか順調に進んでおり、前倒しで平成31年の完了を目指して実施しています。今後、市街地内の進行状況を見ながら、山間地の地籍調査事業を次にどう進め



木材利用のための伐採作業

ていくか、今後のやり方について庁内で検討している状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

ふるさと納税と

地域活性化策について



近藤 紀夫 議員

質問1 ①今回、政府が行う法改正案の内容と効果について
答弁1 寄附金税額控除の上限が2倍になったことに伴い、この控除が適用される寄附の上限

額も約2倍に拡大するため、当市にとつては寄附金総額の増額に資すると期待しています。これまででは寄附者が税制上の優遇措置を受けるには確定申告が必要でしたが、給与所得者を対象に寄附金税額控除を個人住民税に一本化するため確定申告が不要となります。このことは寄附者の負担を軽減して利便性が図られるため寄附行為の促進につ

ながると考えます。

質問2 とおかまち応援寄附金の実績と傾向について

答弁2 現在、県内でトップの寄附実績となっていますが、これは当市が取り組むまちづくりを積極的に発信して、出身者を中心に多くの方々から共感、賛同をいただけたこと、そしてまちづくりの推進を支えるための手段として適切な制度運用に努めてきたことが目に見える成果となつて表れてきたと考えています。

質問3 寄附金額に応じた「お礼の品」の見直しと品揃えにつ

いて、また、年一回としているお礼回数数の撤廃について

答弁3 お礼の品は温かい志をお寄せ下さった方に対して感謝の気持ちを表すもので、寄附を募るための手段ではないと考えていますが、27年度から従来のお礼の品に加えて寄附金額に応じて十日町らしいものを充実することにしました。お贈りする品は、寄附に対するお礼としながらも、ふるさと十日町からの感謝の気持ちがしつかりと伝わるよう工夫したいと考えています。議員ご提案のように、やっぱり十日町でなければ差し上げ

年 度	件 数	寄附額 (円)
平成20年度	934	46,516,422
平成21年度	244	30,687,500
平成22年度	118	9,178,005
平成23年度	278	26,132,240
平成24年度	275	73,794,929
平成25年度	2,490	62,129,595
平成26年度 (4月～1月)	656	54,745,018
計	4,995	303,183,709

7年間で3億円突破!! とおかまち応援寄附金

られない、そういうお礼を高額の寄附者に対し用意する方向で検討しています。

一般会計補正予算と主な事業

3月定例会

《補正第5号》

今冬の豪雪を受け、道路除雪等の経費を専決処分し予算化しました。

○要援護世帯除排雪援助事業（福祉課）

1、310万円

○災害救助支援事業（福祉課）

6、293万円

○市道除排雪経費（建設課ほか）

11億6、670万円

○認定外道路除雪事業（建設課ほか）

3、550万円



《補正第6号》

国の第1号補正予算に伴う事業の追加や、決算見込等による不用額の減額などの補正を行いました。

〔国の第1号補正分〕

○十日町市人口ビジョン・総合戦略策定事業（企画政策課）

758万円

○要援護世帯除排雪援助事業（福祉課）

・冬期間の雪処理券及び融雪屋根燃料代の助成に係る補正

1、303万円

○子育て世帯応援券給付事業（子育て支援課）

・18歳未満の子供を3人以上養育している世帯に1万2、000円のプレミアム付き商品券を配布

1、160万円

○ふるさと名物商品（十日町産コシヒカリ）事業（農林課）

・十日町産コシヒカリを約3、330万円まで3割引きで販売

1、039万円

○6次産業等支援事業（農林課）

・農家等の畜産物などの商品開発、販売促進を支援

1、200万円

○プレミアム商品券発行事業（産業政策課）

・3億円規模で2割のプレミアム付き商品券を発行

6、300万円

○ふるさと名物商品事業（産業政策課）

・名物認証などで選ばれた商品やきもの及びカタログギフトを約1・5億円まで1割から3割引きで販売

2、990万円

○フレンドシップ誘客促進事業（観光交流課）

・在京団体などの方が市内で宿泊する場合に宿泊代を3千円割引（現在は2千円）

600万円

○外国人観光客誘客推進事業（観光交流課）

・アジア、欧米へのプロモーション活動と多言語パンフレットの作成等

1、115万円

○キナーレ誘客促進事業（観光交流課）

・大地の芸術祭における越後妻有里山現代美術館キナーレでの蔡國強（さいこくきょう）特別展等の開催

5、500万円

○小学校施設整備事業（教育総務課）

・中条小学校、水沢小学校の改築経費

4億4、693万円

○中学校施設整備事業（教育総務課）

・川西中学校、松之山中学校改築経費

5億809万円

〔その他分〕

○職員人件費（総務課）

・退職手当の追加

6、035万円

○とおかまち応援基金積立金（企画政策課）

・寄附実績に伴う積立金の追加

3、085万円

○非主食用米等緊急転換支援事業（農林課）

・非主食用米等の生産拡大に必要な機械・施設の整備を支援

748万円

○経営体育成支援事業（農林課）

・経営規模の拡大に必要な機械・施設の取得を支援

1、122万円

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

3月定例会

総務文教常任委員会

- ◆住民投票条例制定
- ◆農村体験学習館条例を廃止する条例制定
- ◆行政手続条例の一部改正
- ◆特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆市職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ◆市職員の退職手当に関する条例の一部改正
- ◆副市長定数条例の一部改正
- ◆防災基本条例審議会条例制定
- ◆都市計画税条例の一部改正
- ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

産業建設常任委員会

- ◆教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例制定
- ◆附属機関設置条例の一部改正
- ◆非常勤特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆市立小学校及び中学校施設等の使用条例の一部改正
- ◆体育施設条例の一部を改正する条例制定
- ◆消費税の10%への増税をきつぱり中止することを求める意見書の提出を求める請願
- ◆不採択となりました。
- ◆妻有焼陶芸センター設置条例の全部改正
- ◆中小企業・小規模企業振興基金条例制定
- ◆工場立地法地域準則条例制定
- ◆道路占用料条例の一部改正
- ◆市営住宅条例の一部改正
- ◆都市公園条例の一部改正
- ◆指定管理者の指定
- ◆いずれも原案どおり可決しました。

厚生環境常任委員会

- ◆農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願
- ◆不採択となりました。

- ◆介護保険条例の一部改正
- ◆指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
- ◆指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
- ◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定
- ◆地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定
- ◆市立保育所条例の一部改正
- ◆認可保育所保育の実施に関する条例の全部改正
- ◆へき地保育所条例の全部改正
- ◆医師研究資金貸与条例制定
- ◆いずれも原案どおり可決しました。

議会日誌

1月
3月

〔1月〕

- 13日・議会だより編集委員会
- 14日・総務文教常任委員会
・総務文教常任委員会協議会
- 23日・厚生環境常任委員会
・議会運営委員会
- 26日・総務文教常任委員会
・産業建設常任委員会
- 30日・議会改革特別委員会協議会

〔2月〕

- 6日・厚生環境常任委員会
- 9日・議会改革特別委員会
- 10日・魚沼基幹病院見学会
- 12日・信濃川・清津川対策特別委員会
- 16日・全員協議会
・厚生環境常任委員会協議会
- 18日・産業建設常任委員会
・議会改革特別委員会
- 25日・議会運営委員会

〔3月〕

- 4日・20日
・平成27年第1回定例会
- 4日・本会議（諸般の報告・議案審議）
- 5日・本会議（新年度予算質疑）
・予算審査特別委員会
・予算審査特別委員会正副主査会議
- 9日・信濃川・清津川対策特別委員会協議会
- 9日～11日
・本会議（一般質問）
- 9日・議会だより編集委員会
- 11日・信濃川・清津川対策特別委員会
- 12日・総務文教常任委員会
・予算審査第1分科会
- 13日・産業建設常任委員会
・予算審査第2分科会
・議会運営委員会
- 16日・厚生環境常任委員会
・予算審査第3分科会
- 18日・予算審査特別委員会正副主査会議
- 20日・予算審査特別委員会分科会主査報告
・本会議（常任委員長報告・追加議案審議）
・全員協議会

十日町市・津南町・栄村 3議会が連携！

飯山線や国道353号十二峠新トンネル、また観光振興など、3市町村の共通した課題に連携して対応していくと、十日町市・津南町・栄村議会連携協議会が本年4月1日に発足し、4月6日に行われた発会式で協議会の代表幹事に河田強一津南町議会議長が選任されました。



議会発議で2条例を改正！

1 市議会の議決すべき事項に JR信濃川発電に係る諸協定

これまで、平成22年3月に締結した、信濃川発電所の共生に関する覚書、そして試験放流に関する確認書・協定書に基づき、信濃川発電所と河川利用との調和を図るための施策が進められてきました。そして、5年間の試験放流やその学術的な評価とともに、市民から見た信濃川のあるべき姿などを踏まえ、本年、十日町市長と東日本旅客鉄道株式会社との真摯な協議を経たのちに流水占用許可の更新申請手続が進められることになります。

このことを踏まえ、信濃川・清津川対策特別委員会で議論を重ねた結果、3月議会において、十日町市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正し、「河川法第23条の規定により東日本旅客鉄道株式会社が行う流水の占用の許可の更新申請に当たって、十日町市長が東日本旅客鉄道株式会社との間で合意し、又は確認した事項を内容とする覚書、確認書、協定書その他これらに類するものの締結、変更又は廃止」を議会の議決事項に加えることといたしました。これにより、本年の更新申請に当たっての諸協定が、市民の代表である議会の同意を得て締結されることになります。

2 政務活動費の対象項目を10項目に

議会改革特別委員会では昨年来、政務活動費についての検討を重ねてきました。既に当市議会では、平成23年に運用マニュアルを定め、具体的な支出の判断基準に基づき各会派において運用が行われてきましたが、議会改革特別委員会での協議を経て、現在5つある政務活動費の支出対象項目を、県内をはじめとした他市議会の状況も踏まえ、他市議会の多くが採用している10項目とし、新たな項目に対応する具体的な判断基準を、これまでの判例等を踏まえながら定め、平成27年度の政務活動費から適用することにいたしました。

主な改正点は、次のとおりです。

- ①中央要望活動経費を要請・陳情活動費として支出対象とすること。
- ②真に必要なと認められる場合に限定して海外視察を政務活動費の対象とすること。
- ③住民からの意見を聴くための広聴費や、会派での活動及び市政について住民に報告するための広報費を新たに政務活動費の対象とするが、判例や他市の取扱いを踏まえ、一般質問は議員個人の活動であり、議会だよりでも掲載されることから、一般質問の内容を掲載した広報紙は政務活動費の対象外とすること。

なお、各会派が支出した政務活動費については、引き続き、各会派から議長に提出された収支報告書の内容をこの議会だよりでお知らせするほか、ホームページにおいても公開します。



特別委員長より、議長に検討結果を報告



平成27年度予算審査特別委員会に付託された議案第46号、平成27年度十日町市一般会計予算、議案第47号、平成27年度十日町市国民健康保険特別会計予算から、議案第53号、平成27年度

十日町市松之山温泉配湯事業特別会計予算までの8件、及び、議案第54号、平成27年度十日町市水道事業会計予算の、合わせて9件については、いずれも原案可決であります。

予算審査の過程での意見、要望について何点か申し上げますので、市長並びに行政当局におかれましては、市政運営に反映されますよう、強く要望するものであります。

◆一般会計《歳入》

〈2款 総務費〉

定住促進事業、空き家再生事業、空き家バンク事業等は人口増に繋がる事業であり、期待も大きい。ぜひとも、適切かつ有効な予算執行が図られることを強く望みます。

〈3款 民生費〉

高齢化社会において24時間、365日の多様な行政サービスが求められています。

施設の入居を希望されている待機者が、住み慣れた環境で暮らせるよう在宅介護者の負担軽減を図り、在宅介護への支援を拡充することが、介護保険料の抑制にもつながると考えます。また、加えてより一層の介護予防事業等の充実や高齢者安心サービス事業の推進とPRを望みます。

〈4款 衛生費〉

地域の医療対策は最重要課題であります。何ものにも代えがたい命を守るため、医療従事者等確保のため支援事業を新設し、拡大を図ったことは高く評価します。引き続き市民の健康を守るため施策の充実を望みます。

〈6款 農林水産業費〉

農業に対する支援事業が多数盛り込まれていることについては評価しますが、市全体で積極的に農畜生産物を売る体制を構築するための施策をしっかりと進めるとともに、新規就農者確保支援対策については、青年や就農者の確保・育成のため、市単独事業などのさらなる強化を図り、地域農業だけでなく地域づくりにも結び付けた施策展開を望みます。

〈8款 土木費〉

道路の安全確保対策について、引き続きなだれ危険箇所などの把握を計画的に行い、安全に通れる道路の確保に努めてほしい。また、高規格道路について、十日町インターチェンジから八箇インターチェンジ間の未着工区間の早期事業化と、国の直轄事業として取り上げていただくよう、市民挙げての運動が必要です。今後も途切れることなく事業が進展するよう一層の取り組みを望みます。

〈9款 消防費（防災安全対策）〉

国の災害救助法や県の災害救助条例の適用基準のひとつである積雪深について、観測地と山間地の数値に大きな隔たりが生じ、タイムリーな支援が受けられない地域があります。そのような地域には、実態を考慮した特別な支援ができるよう適切な予算措置を強く望みます。

◆特別会計予算

〈国民健康保険診療所特別会計〉

医師不足で診療所運営に苦慮していますが、地域医療全体でのサポート体制の強化と、あらゆる人脈を駆使し、住民の医療に不可欠な常勤医の確保に努めていただくことを望みます。

〈介護保険特別会計〉

要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、包括的な支援サービス体制の構築と介護保険特別会計の健全化に努め、さらなる高齢化の進展に備えるよう望みます。

以上、歳出について何点か申し上げましたが、このたびの新年度の予算審査は、長引くデフレからの脱却と高齢化の進展の中、人口の減少をくい止め、新たなる「地方創生」の実現に向け、各分野の施策が議論されました。

行政当局におかれましては、目まぐるしく変わる国政の中において、市民が迷うことなく「豊かで安心して安全に住み続けられる十日町市」の構築のために、「わかりやすい説明」をモットーに、行政と議会との良好な緊張関係を図りながら、市民目線での行政であられることを望むものであります。

最後になりますが、このたびの、平成27年度予算審査特別委員会設置以来、委員各位におかれましては、熱心に審議いただき感謝申し上げます。そして、行政職員各位のご協力に深く感謝申し上げ、予算審査特別委員長のご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

平成27年度予算案に対する討論

採決に先立ち、予算案に反対・賛成の立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

反対討論



村山 邦一 議員

日本共産党十日町市議団を代表し、平成27年度一般会計予算と、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の3特別会計予算に反対の立場から発言します。

一般会計は、総額378億5,000万円、前年比13.9%、46億円増えて、市町村合併後最大規模の予算です。普通建設事業費は前年比162%増で、中心市街地活性化や農林施設整備、道路等施設整備、学校施設整備、市民文化ホール建設など大型公共事業に集中しています。要因は、国庫支出金は前年比52.6%、15億円の増となり、市債（借金）は42.9% 16億円、基金等繰入れは55.5%、5億円の増で国の大型公共ばらまき予算の地方反映そのものです。一方、介護保険会計では、65歳以上の保険料は基準額5,000円が5,700円に増え、総額2億円17.1%にも及ぶ大幅負担増としながら、国庫支出金は1,100万円、市の繰入金は4,552万円も削減しています。「消費税増税は社会保障へ」と言いながら市民負担を増やし、暮らしをかえり見ない、まさに「さかさま政治」と言えます。

次に施策に関する見解を申し上げます。

診療所の医師2人が退職する事態となり当局の対応には大きな疑問を持つところです。合併10年にして心配していたことが、との驚きと怒り、二度とないようにとの住民の声は当然です。医師の確保は行政の責任です。早期診療所再開を最重要課題として取り組むことを強く要望します。

農業では米価引き下げにより約7億円、経営所得安定対策交付金の半減により2.5億円のマイナスとなり、農政改革がうたう「農家の所得倍増」はどうなるのか心配されます。多様な家族経営農業の振興こそが大事と考えます。

「農業改革」は「世界で一番企業が活躍しやすい」国づくりのために農業、農村を自由競争の場へと解放するものです。TPPへの参加反対の一点で力を合わせる事を訴えたいと考えます。

十日町市中小企業、小規模企業振興基本条例については、地域内経済の循環に向け、市内企業の知恵と力を結集し、産業の振興と雇用確保に結びつける取り組みをお願いします。また、市長と副市長の給与・手当は総額で78万円の増ですが一方で職員給与表ベースは引き下げられ、臨時職員の賃金は据え置きとなり、理解しかねます。職員の再任用ではなく必要な部署の職員増、新採用と特に臨時保育士の正職員化、支所機能の充実を求めます。そして、川治保育所の廃止は、児童福祉法に定められた地方自治体の保育義務を放棄し、幼児の健全な発育と教育にとって自治体が果たす役割を見ない、効率化最優先とするものです。住民投票条例については、成立要件や投票対象事項など十分な市民検討の場を望みます。第6回芸術祭については、5億9,000万円、前年比、45.8%の大幅増予算です。リーダーの北川氏に頼るのではなく、地域の歴史や文化、伝統を尊重し、住民自らが主体となる芸術祭への改革を求めます。

賛成討論



羽鳥 輝子 議員

私は、本定例会に上程されました平成27年度十日町市一般会計予算、並びに7つの特別会計予算及び水道事業会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

人口減少の本格化や高齢化の進行により、地方を取り巻く環境は一段と深刻さを増し、行政頼みの地域づくりだけでなく、民間が持つノウハウや経験、人材の活用など、地域再生につながる道が重要となってくるものと考えております。

今年は、新市として10周年を迎えます。紆余曲折はありましたが、この10年間のさまざまな取り組みを通じて、一体感を感じることが多くなりました。そして、このことが更なるまちづくりの構築に向けて必ず強い追い風になると信じています。

国においては、「人口減少克服・地方創生」に向けそれぞれの地方が地域の実情を踏まえ、創意と工夫により、主体的・自立的に魅力ある地域づくりに取り組むと同時に地方への新しい人の流れを加速させる取り組みを強く求めています。「選ばれて住み継がれる十日町市」を実現するため、国における地方創生の動きを先取りした取り組みを進めていくための予算編成であると、高く評価するところであります。

さて、一般会計の予算総額は378億5,400万円、前年度当初比13.49%増となりました。一般会計と7つの特別会計を合わせた予算総額は579億5,720万円、前年度対比で11.6%増、額にしておよそ60億円の増額の積極型予算となりました。平成27年度の具体的な事業を申し上げますと、市政10周年記念事業におきましては、さまざまな記念イベントの開催、そして、今年は第6回大地の芸術祭が現代アートを通しての地域再生を目指して開催されます。人口減社会に対応して、手厚い子育て支援、さらに教育、福祉など全分野で積極的な事業を展開しております。若者の定住促進のため、市内2か所に空家を改修したシェアハウスの開設により、多くの人たちから十日町市の良さを実感していただきたいと思います。「新たなにぎわい」を市街地に生み出すための中心市街地活性化事業の施設建設に計15億2,660万円が計上されました。そして医師確保のための施策として、若手勤務医師・看護師の確保のために、医師会と連携しながら、行政が、地域医療対策に向けて積極的に進める取り組みをさらに強化しました。喫緊の課題解決に向けた取り組みに強く期待するところであります。

また、多岐にわたる市民要望を取り入れていただき、未来につなぐ予算が編成されたことに感謝申し上げます。

平成27年度予算で実施される各種事業が有機的に結びつき、効果を発揮し、機能することにより、「選ばれて住み継がれる十日町市」の発展につながることを期待し、賛成討論といたします。

3月定例会議決結果

議案番号等	件 名	採決状況	議決結果
市 長 提 出 議 案	1 専決処分の承認（新潟県市町村総合事務組合規約の変更）	全員賛成	承 認
	2 専決処分の承認（平成26年度十日町市一般会計補正予算（第5号））		
	3 教育長の任命（蔵品 泰治 氏）	賛成多数（投票）	同 意
	4 土地の買入れ（市民文化ホール・中央公民館用地）	賛成多数	原案可決
	5 損害賠償の額を定めること	全員賛成	原案可決
	6 十日町市住民投票条例制定	賛成多数	原案可決
	7 十日町市農村体験学習館条例を廃止する条例制定	全員賛成	原案可決
	8 十日町市行政手続条例の一部を改正する条例制定		
	9 十日町市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定		
	10 十日町市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	賛成多数	原案可決
	11 十日町市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	全員賛成	原案可決
	12 十日町市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定		
	13 十日町市副市長定数条例の一部を改正する条例制定		
	14 十日町市防災基本条例審議会条例制定		
	15 十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定		
	16 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定		
	17 十日町市教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例制定		
	18 十日町市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定		
	19 十日町市非常勤特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定		
	20 十日町市立小学校及び中学校施設等の使用条例の一部を改正する条例制定		
	21 十日町市体育施設条例の一部を改正する条例制定		
	22 十日町市妻有焼陶芸センター設置条例の全部を改正する条例制定		
	23 十日町市中小企業・小規模企業振興基本条例制定		
	24 十日町市工場立地法地域準則条例制定		
	25 十日町市道路占用料条例の一部を改正する条例制定		
	26 十日町市営住宅条例の一部を改正する条例制定		
	27 十日町市都市公園条例の一部を改正する条例制定		
	28 指定管理者の指定（ふるさと生活体験交流館、農産物等直売施設）		
	29 十日町市介護保険条例の一部を改正する条例制定	賛成多数	原案可決
	30 十日町市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定	全員賛成	原案可決
	31 十日町市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定		
	32 十日町市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定		
	33 十日町市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定		
	34 十日町市立保育所条例の一部を改正する条例制定		
	35 十日町市認可保育所保育の実施に関する条例の全部を改正する条例制定		
	36 十日町市へき地保育所条例の全部を改正する条例制定		
	37 十日町市医師研究資金貸与条例制定		
	38 平成26年度十日町市一般会計補正予算（第6号）		
	39 平成26年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		
	40 平成26年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）		
	41 平成26年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		
	42 平成26年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第4号）		
	43 平成26年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）		
	44 平成26年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第4号）		
	45 平成26年度十日町市水道事業会計補正予算（第4号）		
	46 平成27年度十日町市一般会計予算	賛成多数	原案可決
	47 平成27年度十日町市国民健康保険特別会計予算	全員賛成	原案可決
	48 平成27年度十日町市国民健康保険診療所特別会計予算		
	49 平成27年度十日町市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	原案可決
	50 平成27年度十日町市介護保険特別会計予算		

議案番号等		件名	採決状況	議決結果
市長提出議案	51	平成27年度十日町市簡易水道事業特別会計予算	全員賛成	原案可決
	52	平成27年度十日町市下水道事業特別会計予算		
	53	平成27年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計予算		
	54	平成27年度十日町市水道事業会計予算		
	55	損害賠償の額を定めること		
	56	平成26年度十日町市一般会計補正予算（第7号）		
	57	平成26年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）		
	58	平成26年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第5号）		
議会提出議案	1	十日町市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例制定	全員賛成	原案可決
	2	十日町市議政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定		
	3	T P P 交渉に関する意見書		
	4	閉会中の継続調査の申し出		
	5	議員派遣		
請願	1	消費税の10%への増税をきっぱり中止することを求める意見書の提出を求める請願	賛成少数	不採択
	2	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願		

賛否等の状況 賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。
(○：賛成、×：反対、－：欠席) ※議長は議決に加わらず。

議案番号等	議決結果	賛成	反対	政策クラブ 自由の風										日本共産党 十日町市議団			ふき 不羈の会			さん 三矢会			市民クラブ 凛			無会派		
				近藤紀夫	羽鳥輝子	宮沢幸子	小林弘樹	遠田延雄	吉村重敏	藤巻誠	高橋俊一	福崎哲也	大嶋由紀子	村山邦一	安部寿隆	鈴木和雄	飯塚茂夫	仲嶋英雄	庭野政義	小嶋武夫	鈴木一郎	村山達也	太田祐子	小林均	小野嶋哲雄	涌井充	高橋洋一	川田一幸
4	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
6	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
10	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
29	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
46	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
47	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
49	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
50	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
請願1	不採択	3	20	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	
請願2	不採択	3	20	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※	

会派

十日町市議会

通信

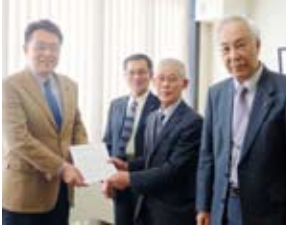
がいはっしん

日本共産党

十日町市議団

当会派では、2月26日付で市長に「国保診療所医師確保に関する要望書」を提出し、3月12日には、市長、担当部課長と懇談を行いました。

十日町市国保診療所は、これまで4診療所（川西・倉俣・松之山・室野）、医師3人、看護師6人体制で運営されてきましたが、1月23日の厚生環境常任委員会で、突然2人の医師が3月末で退職することが報告され、また、市民には、1月25日号の市報で知らされたところでした。



が大石医師の退職に伴い休診、松之山診療所は登坂医師の3月末退職で後任の医師が決まるまで、週5日、半日ずつの出張診療体制のことです。

このような事態に、住民は大変驚き、困惑と不安を訴えており、「合併以来、懸念していたことが起きてしまった」という声も出ています。

これら地域は、山間・豪雪の地であり、過疎と高齢化も進んでいます。

診療所の存在は、住民にとって必要不可欠からざるものであり、行政の早急な対応が求められていると考えます。

医療がなくなれば、地域は崩壊し、そこに住み続けられなくなります。下記事項について要望し、確実、早急な実現を図られますよう特段のご尽力をお願いします。

記

一、地域の医療を守るのは行政の責務です。診療所の常勤勤務医師確保を1日も早く実現していただきます。

二、倉俣診療所、室野診療所を早期再開していただきたい。

三、職員の身分保障について万全を期していただきたい。

市長からは、早期の医師確保は最重要課題として取り組むことなどが回答されました。

以上

議会レポート

REPORT 1 産業建設常任 委員会報告

■平成26年10月28日(火)～29日(水)
管外視察

群馬県富岡市のNPO法人アグリネットでは黒澤賢治理事長から地域の営農振興の取組状況を説明いただき、富岡営農センタ―を見学した。地域農業崩壊のなか、JA、5市町村長、議会委員長、行政部長、県農林事

議会傍聴

(十日町 60代 女性)

市議会というところは敷居が高く感じられましたが、全くそういうことはなく、過去数回傍聴しております。この度は知人2人と出掛けてきました。

毎回さまざまな質問が出され、市が抱える問題が多方面に渡っていることをつくづく感じ、市政運営の大変さを知りました。個人的には今回の一般質問の中にもありましたが、子育て環境

務所、農業指導センターで構成する「甘楽富岡農業振興協議会」が月2回の定例開催や年4回の支所単位座談会、2年ごとの全組合員対象アンケート結果を精査し、地域営農を復活させた。今や中高年、女性、新規参入者も加わり農業者不足もなく、空き農地もない。葉物野菜を中心とした農業は一日8万パックシステムで一年中稼働している。プロ、セミプロ、アマチュア農家にあわせた情報を提供、生産計画では作物の「面積予約」を公開共有して、耕作者に自己責任を促し、経営感覚を刺激して

の充実に力を入れて欲しいと思います。

少子高齢化と人口減少が進む中、まず若者が結婚、定住し、子どもを産み育てて行ける、希望が見える施策を実行していただきたいと思っています。

皆さんも市議会を傍聴してみませんか？

次の6月定例会は、6月中旬に予定しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

☎(025)757-3119

いた。

栃木県茂木町では有機物リサイクルセンター「美土里館」を視察した。主原料は牛糞、事業所と家庭の生ゴミ。副原料は枯葉、もみ殻、間伐材オガ粉。間伐竹の微細粉末は特殊な乳酸菌が生まれ消臭効果と乾燥促進効果を発揮する。臭気は2m厚さの粉碎木片を通して除去。竹林や森林間伐による環境保全、生ゴミ堆肥化による焼却費の削減、年間1、500トンの堆肥販売収入に茂木町は自信と誇りを持っている。また、2市4町と民間企業出資の第三セクター真岡鉄道の説明を求めた。年間20回以上のSLイベントを実施するが運営は厳しい、億単位の車検費用も難題とのことであった。

■休会中の委員会開催日と議題

○平成26年8月21日(木)

下水道使用料の改定

○平成26年11月11日(火)

キナーレ改修工事、平成23年発生災害復旧事業の精算に伴う国庫補助金返還

○平成26年12月5日(金)

(総務文教常任委員会と合同開催)

中心市街地活性化推進事業における市民交流センター、市民活動センター・まちなか公民館

の整備概要、(仮)市民文化ホール建設に係る新聞投稿記事

○平成27年1月26日(月)

中心市街地活性化事業の進捗状況及び中心市街地活性化基本計画の変更認定申請、十日町市妻有焼陶芸センター設置条例の改正、十日町市工場立地法地域準則条例の制定、クロスステン用地買収、農村体験学習館を活用した地域振興対策

○平成27年2月18日(水)

十日町市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定、平成23年発生災害復旧事業の事業報告、平成27年度経営所得安定対策及び米の需給調整への取組み、ふるさと生活体験交流館(おふくろ館)の指定管理



管外視察 (10/28 NPO法人アグリネット)

あとがき

4月は、環境の変化が大きい月ですね。ピカピカの一年生もフレッシュな社会人一年生もそろそろ疲れが出てきた頃ではないでしょうか。

今冬は大雪となり、皆さんが難儀をされた冬でしたね。しかし、十日町雪まつり、雪花火もすばらしい天候に恵まれ、冬のイベントを市民の皆さんも楽しまれたのではないのでしょうか。まさに「雪との共存」です！

しかし、高齢になりますと雪との共存などとは言っていられないのも事実です。今冬の雪害は今後の課題として生かし、対策・対応を考えていかなければなりません。

待ちに待った春ですが、この季節は「木の芽時」と言って精神状態が不安定になりやすい季節でもあります。寒暖差は、身体にとって非常に大きなストレスになります。環境の変化により、この時期、バランスが上手く取れずに情緒不安定になる人が出てきやすいと言われます。

G・Wはリフレッシュし、休養し、皆さんが健康で楽しい春を過ごせますように…

(大嶋由紀子)